

第3期八百津町 子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の趣旨・背景

全国的に少子化が進む中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、子育てに対する不安や負担、孤立感などが高まっています。そのため、子どもの健やかな成長と子育てについては社会全体で支援していくことが必要とされています。本町では「第2期八百津町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末に終了することから、本町の実情を踏まえ、子ども施策を総合的かつ強力に推進するため、「第3期八百津町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、きめ細かい・切れ目のない子ども・子育て支援環境の充実に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策推進法」第8条で定める「市町村行動計画」を一体化した計画であり、「八百津町総合計画」を上位計画とし、分野ごとに策定された関連する他計画との整合を図りながら策定しています。

3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中における社会情勢の変化や法制度の変更等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 基本理念

こどもまんなか 八百津町
～みんなでつくる 子育てのまち～



【基本目標1】 子育て家庭の支援の充実

施策の方向	主な取り組み
子育て相談・情報提供による家庭支援の推進	・子育て支援センターの機能の充実 ・利用者支援事業(こども家庭センター型)の実施・専門機関との連携 ・広報等による情報提供・「八百津町子育てパンフレット」の配布・説明 ・日常的な相談・情報提供・ICTを活用した連絡・情報提供
子育て家庭の生活環境の整備	・遊び場の整備・公共施設等のバリアフリー化・交通安全教育の実施 ・通学路整備の推進・防犯教育の推進・地域組織単位での防犯教育の実施 ・防犯灯の設置の推進・「空き家バンク」の活用・町営・町有住宅の提供
家庭教育力の向上	・「八百津町子育てパンフレット」の配布・説明【再掲】 ・マタニティスクール(母親学級)・パパママ教室(両親学級)の開催 ・妊娠期子育て講話・父子手帳の交付・周知啓発 ・家庭の子育て力向上に向けた啓発活動の推進 ・未就園児を対象とした「ゆうゆうひろば」での交流 ・乳幼児期家庭教育学級(乳幼児学級)の開催・園庭開放の実施 ・保育園がやがや会議の開催・保育園合同家庭教育学級「ちびっこ広場」の開催 ・「家庭教育を实践する日」を活用した啓発活動の推進・家庭教育学級の開催 ・仲よしシネマデイ 
経済的支援の推進	・妊婦のための支援給付・児童手当制度の継続 ・乳幼児医療費の公費負担制度の継続・乳児育児用品等購入費助成事業の推進 ・子育て用品リユース事業・病児・病後児保育利用料の多子世帯無償化 ・保育料・副食費の保護者負担の軽減・就学援助制度の継続 ・新入学児童生徒への激励・児童クラブ利用料の減免・佐藤金五奨学金の支給 ・母子・父子家庭等医療費助成・母子父子寡婦福祉資金制度

【基本目標2】 健全な子育ての支援の充実

施策の方向	主な取り組み
妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援の推進	・こども家庭センター事業・妊婦健康診査の推進・産後ケア事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進(乳児家庭全戸訪問事業) ・乳幼児健康診査の実施・歯科健康診査の実施・ぱくぱく歯みがき教室の実施 ・保育園における効果的な歯予防の実施・養育支援訪問等の推進 ・疾病や事故の予防知識の普及・産前産後ヘルパー派遣事業の継続 ・保健センターと医療機関との連携の強化
幼児期の教育・保育の充実	・低年齢児保育の推進・延長保育の推進・土曜保育の実施・保育の質の向上 ・地域との交流の実施・異年齢児との交流の実施・認定こども園への移行検討 ・保育園の定員数、統廃合について
学校教育の充実	・八百津町小・中学校教育の方針と重点に基づいた教育の充実 ・保育園と小学校の交流の推進・土曜学習の実施 ・学校運営協議会活動の活性化・学校の相談機能の強化 
思春期保健対策と健康教育の推進	・性や性感染症予防・喫煙や薬物に関する知識の普及 ・学校の相談機能の強化【再掲】・思春期相談(電話・オンライン)の利用促進
自立したおとな・次代の親の育成	・職業体験の推進・乳幼児保育体験の推進 ・子どもの意見を聴く場の設置

施策の方向	主な取り組み
地域の子育て力の向上	・子どもと子育て家庭を温かく見守る地域づくりの推進 ・子どもの地域活動・ボランティア活動への参加促進 ・スポーツ少年団活動の活性化支援 ・チャレンジクラブ802の活動内容の充実と活動支援 ・地域ぐるみの防犯活動 ・スクールガードによる防犯活動 ・「子ども110番の家」の活動の充実 ・子育て支援ネットワーク会議の活動強化 
食育の推進	・栄養や食育に関する講話等の実施 ・離乳食指導の実施 ・ぱくぱく歯みがき教室の実施【再掲】 ・園や学校における食農体験の推進 ・学校給食を活用した食育の推進
小児医療の充実	・小児医療体制の充実

【基本目標3】 子育てと仕事の両立支援の充実

施策の方向	主な取り組み
多様な託児サービスの推進	・低年齢児保育の推進【再掲】 ・延長保育の推進【再掲】 ・土曜保育の実施【再掲】 ・一時預かりの推進 ・病児・病後児保育の実施 ・放課後児童クラブ(学童保育)の充実 ・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の実施 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討 
子育てしやすい環境づくりの推進	・事業主に対する就労環境の意識啓発 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発活動の推進 ・男女共同参画の推進 ・男性の子育てへの参画促進 ・父子手帳の交付・周知啓発【再掲】

【基本目標4】 個々の家庭の特性に応じた切れ目のないきめ細かな支援

施策の方向	主な取り組み
配慮を要する子どもたちへの支援の充実	・障がいの早期発見・早期療育の実施 ・発達の遅れや障がい児への専門的指導の実施 ・障がい児通所支援の実施 ・配慮を要する児童生徒と関わる機関での日常的な相談対応 ・専門的な相談の実施 ・障がい児保育の推進 ・多様な学びの場の充実 ・学校施設のバリアフリー化 ・子どもの貧困対策の推進(就学援助制度の継続【再掲】) ・子どもの学習支援居場所づくり ・就労支援 
虐待の早期発見、早期対応	・被虐待児童の早期発見及び早期対応 ・虐待予防の啓発

【基本目標5】 八百津の子育て・子育ての支援体制の整備

施策の方向	主な取り組み
専門職等の専門性向上に向けた支援の推進	・教師や保育士、保健師等専門職の資質向上 ・民生児童委員の研修機会の確保 ・福祉協力員等のより一層の資質の向上 ・苦情の受付と対応と解決までの対応 ・危機管理(リスクマネジメント)の体制強化 ・評価の実施
八百津の子育て・子育ての支援体制の整備	・「子育て支援ネットワーク会議」による計画の推進 ・近隣市町村や岐阜県との連携

6 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

教育・保育事業

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定(人)	量の見込み		8	8	7	7	6
	確保の内容		—	—	—	—	—
2号認定(人)	量の見込み		130	133	117	116	102
	確保の内容		179	179	179	179	179
3号認定(人)	0歳	量の見込み	10	10	10	9	9
		確保の内容	11	11	11	11	11
	1歳	量の見込み	16	20	19	19	18
		確保の内容	20	20	20	20	20
	2歳	量の見込み	27	17	20	20	19
		確保の内容	30	30	30	30	30

地域子ども・子育て支援事業

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業(箇所)	こども家庭センター型	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保の内容	1	1	1	1	1
放課後児童健全育成事業(学童保育所)(人)	低学年(1～3年生)	量の見込み	105	86	75	69	71
		確保の内容	120	120	120	120	120
	高学年(4～6年生)	量の見込み	71	78	73	65	54
		確保の内容	80	80	80	80	80
	総合計	量の見込み	176	164	148	134	125
		確保の内容	200	200	200	200	200
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)(人日)		量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	1	1	1	1	1
乳児家庭全戸訪問事業(件)		量の見込み	35	33	33	32	31
		確保の内容	40	40	40	40	40
地域子育て支援拠点事業(人日)		量の見込み	4,092	3,620	3,778	3,699	3,541
		確保の内容	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
一時預かり事業(人日)	保育園等による一時預かり	量の見込み	250	221	231	226	217
		確保の内容	480	480	480	480	480
病児保育事業(病児・病後児保育事業)(人)		量の見込み	272	262	248	244	223
		確保の内容	600	600	600	600	600
妊婦健康診査事業(回)		量の見込み	314	304	304	294	284
		確保の内容	500	500	500	500	500
産後ケア事業(新規事業)(人)		量の見込み	10	10	10	10	10
		確保の内容	20	20	20	20	20

※そのほか、「時間外保育事業」「養育支援訪問事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」「子育て世帯訪問支援事業(新規事業)」「児童育成支援拠点事業(新規事業)」「親子関係形成支援事業(新規事業)」「こども誰でも通園制度(新規事業)」「妊婦等包括相談支援事業(新規事業)」も関係機関と連携し事業を推進していきます。

第3期八百津町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月:令和7年3月 編集・発行:岐阜県八百津町 教育課 子ども支援係
〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3903番地2
TEL:0574-43-2111 FAX: 0574-43-0372
ホームページアドレス: <https://www.town.yaotsu.lg.jp>

